

平成24年度

福島県環境審議会第1部会議事録

(平成24年10月23日)

1 日 時

平成24年10月23日(火)

午後 1時30分 開会

午後 3時35分 閉会

2 場 所

自治会館 3階 303会議室

3 議 事

福島県環境基本計画の改定について

4 出席委員

稲森悠平 遠藤ヤエ(田崎由子氏代理出席) 河津賢澄 後藤忍 崎田裕子  
志賀令和 菅井ハルヨ 高荒智子 長林久夫 和合アヤ子(以上10名)

5 欠席委員

石田順一郎 大迫政浩 佐藤光俊 清水晶紀 福島哲仁 山口信也(以上6名)

6 事務局出席職員

牧野 生活環境部政策監

(生活環境総室)

中高 生活環境総務課長

守岡 生活環境部企画主幹 他

(県民安全総室)

遠藤 原子力安全対策課主幹

(環境共生総室)

成田 環境共生課長

新関 自然保護課長

片寄 水・大気環境課長 他

(環境保全総室)

和田 一般廃棄物課主幹

星 産業廃棄物課主幹兼副課長

増田 除染対策課主幹兼副課長

7 内 容

(1) 開会(司会) 高橋生活環境総務課主任主査

(2) 稲森議長(部会長)から、議事録署名人として河津委員と和合委員が指名された。

(3) 議事 福島県環境基本計画の改定について

ア 事務局（中高生活環境総務課長）から資料1及び資料2に基づき、計画改定のスケジュール及び計画（素案）の構成について説明が行われた。

イ 事務局（守岡生活環境部企画主幹）から資料2に基づき、計画（素案）における概要図、及び第1章から第3章（計画の基本目標を除く）について説明が行われ、以下の質疑等があった。

《質疑応答》

（長林委員）

p. 5、第2節の2つ目の○において、「二本の柱の相互連携」とあるが、この二本の柱の説明はどこか前で定義されているのか。文章を受けて書いた方が良い。

また、p. 5、2「美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」において、三つの基本原則とあるが、“「○○」、「○○」、「○○」を三つの基本原則とし、それに基づいて”というように書かないと、読んだ人が分からない。

（守岡生活環境部企画主幹）

御意見を参考とし、修正したい。

（稲森議長）

二本の柱というのはどれとどれか。

（守岡生活環境部企画主幹）

p. 1 の概要図が分かりやすいかと思うが、「Ⅰ環境回復の推進」と「Ⅱ美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」。2つ目の柱の方は今まで取り組んできた施策で、更にこれをブラッシュアップしていく、1つめの柱は、新たな課題、災害対策を喫緊の課題として取り組んでいく、そしてそれぞれ連携してやらなければならない課題、施策があるので、連携するところはきちんと連携して取り組み、相乗効果を生み出しながら基本目標を達成していこうという趣旨である。

（後藤委員）

p. 2～3 で、これまで原子力や汚染廃棄物が環境基本法や廃棄物処理法で除外されていたが含まれるようになり、計画でもそういうものを扱うんだという説明があった方が良い。

また、p. 6～7 で、被害の状況、汚染被害という言葉をしっかり使った方が良い。特に、1次産業を中心に汚染被害が出ているということを「(3)産業・経済」のところに記載した方が良いと思う。

（守岡生活環境部企画主幹）

放射性物質への対策についてはこの中で記載するとともに、対応していきたいと

考えている。産業・経済の書きぶりについては、総合計画の内容を確認しながら、検討したい。

(崎田委員)

p. 2、下から5行目において、福島県復興計画と連携しとあるが、どういうふうに連携するとか、復興計画の中のどういう部分が主に関わってくるとか、そのような細かい記載はなくても良いのか。

(守岡生活環境部企画主幹)

福島県復興計画の12のプロジェクトの中に環境回復があり、主にはこの環境回復の内容について、同じような方向性でこちらにも施策を書くし、復興計画においても県全体の中で進行管理をしていくという形で、連携させていきたい。

(高荒委員)

p. 1で「環境創造センター（仮称）」とあるが、この図からは環境創造センターの位置付けが見えてこない。環境創造センターがこの計画の中で重要な拠点となるのであれば、補足説明を入れるなり、基本目標達成に向けて環境創造センターがどのように機能するのかということが分かるような図にした方がよい。

p. 6、第2節(1)において、県外への人口流出については記載あるが、地震や原発事故によって、県内でもかなり人口の移動があったと思う。地域の人口の移動というか、帰宅の困難な地域で人口が激減したとか、県内の中での人口の移動についても少し触れた方がよいと思う。

(守岡生活環境部企画主幹)

環境創造センターについては、後ほど説明するが、「I 環境回復の推進」の中で位置付け、p. 11で記載しており、2つ目の柱でもp. 29に記載している。後ほど説明させていただく。

人口流出については、総合計画と歩調を合わせて記載をしているので、そちらと見合わせながら検討したい。

(河津委員)

p. 6、第1節の一番下の○について、これを読むと、海岸線、浜通り限定にとらえられてしまうところがある。実際には、自然も相当被害を受けている。全体的にもう少し広げて良いと思う。

また、p. 7(2) 3つ目の○について、放射線に偏っている。発電所の廃炉や除染など。実際にはいろんな被害があった。もっと広げて良いと思う。

(守岡生活環境部企画主幹)

どのような形にすれば良いか、検討したい。

(長林委員)

p.1 概要図について、かなり悩まれたと思うのだが、Ⅱが始めにきて、Ⅰが後にくるのはすっきりしない。従前のⅡがあつて、Ⅰが後からきたので、Ⅰが後ということかと思うが、Ⅰが同時に改善されないとⅡもなかなかうまく進んでいかないということを見ると、Ⅰが左でⅡが右という感じもする。検討いただければと思う。

(守岡生活環境部企画主幹)

地震が浜の方から来て、原発も浜にあつたという地域性を考慮してⅠを右側に記載した。

(長林委員)

県の取り組む姿勢というのが順番を決めていくとすると、地理的なものは分かるが、逆の方が良いのでは。

(稲森議長)

Ⅰ、Ⅱはあまり関係なく、Ⅰ、Ⅱがついているのか。

(牧野生活環境部政策監)

同じは同じ。今までやってきたのがⅡで、新しいファクターがⅠ。海側から来たということでこのような記載にしたが、一般的に見たときに逆になって見える形になるので、ご指摘のとおり直しても良いかなと考える。ご指摘のとおりⅠが進まないⅡも進まない。真ん中に施策の相互連携というのがあって、環境創造センターがそれをつなぐ役目をするのではないかということだが、そこまで外出しができないということで、中に小さく落とし込んであるというのが実態である。また検討したい。

(稲森議長)

資料から見るとⅠが左でしょうね。

(河津委員)

番号がなければ気にならないのだが。

(後藤委員)

今回、計画完了期間を待たずに改定するというので、何より優先すべきものが事故であつたということからすると、図の作成で苦労されたのは分かり、例えばだが、縦書きにして、県の地図の上に環境回復の推進がくる作り方であれば、浜を意識せずに書けると思う。ⅠとⅡということで今回の改定が極めて特別な対応であるということからすると私はそれが自然かなと感じる。

(稲森議長)

確かに、横に並べるから。縦であれば。そこも含めて検討いただきたい。

ウ 事務局（守岡生活環境部企画主幹）から資料2に基づき、計画（素案）における第4章について説明が行われ、以下の質疑等があった。

《質疑応答》

（崎田委員）

地域の皆様にとっては、健康影響の関心が高い。健康と銘打つと医療の関係になると思うが、健康へのリスクを低減化するためのリスク管理とか、健康診断をきちんと把握するとか、人間の健康への配慮は全くなくて良いのか。

また、p.28 から「環境に配慮する意識の醸成」があり、普通の環境活動は難しい状況だと思うが、今まで環境活動のリーダーをしていた方が放射線に対応しなければいけない暮らし方を伝える役割を担うとか、これからの地域での環境活動が多様に広がっていく感じがするので、意識の醸成というところをもう少しふくらませて、最後ではなく、一番前に書いてほしい。

（守岡生活環境部企画主幹）

健康リスクについては、環境基本計画は総合計画の中の環境部門に位置付けられていて、県政の中で環境の部分に特化しながら施策を進めていこうという位置付けであり、健康に関する部門は、保健福祉部の方の部門別計画の中で記載するので、そちらの計画と連携しながらきちんとやっていきたいと考えている。

「環境に配慮する意識の醸成」については、検討したい。

（志賀委員）

p.10、(1)において、きめ細かな監視・測定とあるが、もう少し踏み込んで、効果や検証を進めていくとか、そういったところまで踏み込んだ記述があって良い。

また、p.10、(2)の①で除染特別地域とあるが、具体的な地域とか、除染のモデル地域、中間貯蔵の記述がない。

それから、p.14、1つ目の○において、オフサイトセンターの反省とか、SPEEDIが活かされなかった点、今後はどう活用するのかといったことについて、具体的な計画が今あればお聞かせ願いたい。

（守岡生活環境部企画主幹）

除染の関係、効果や検証の更なる記述については検討したい。国の方で計画を策定しており、市町村でも具体的な施策を進めており、計画に基づいて具体、具体に進めている部分があるので、どのようにするか検討したい。

中間貯蔵については、県が広域自治体としてしっかりと対応していくということで議論が始まったところであり、どこまで書けるかは今後の推移によると思う。

オフサイトセンターの関係は、現在、様々な反省点を基に地域防災計画の見直しを進めており、原子力災害に関する記述についても、初動対応の検証をしながら、どのようにすれば良いのか、国の指針を今、待っている状況であるが、国の指針を参考にしながら見直しを進めている状況である。

(牧野生活環境部政策監)

今、御意見あったもっと細かくということについて、県全体の計画として総合計画があって、環境のセクションとして環境基本計画が位置付けられていて、そこで大きな形で除染の推進というものを記載している。個別の計画とか、また別個で書く関係となる除染や中間貯蔵は、そこまで落とし込むところまでいかないのが、環境基本計画の形になる。SPEEDI の問題や初動対応については、今、地域防災計画の見直しを行っており、11月には初動の一部、3月には一定程度の結論をお出ししようと思っているので、それについても言及できればつっこんでいきたいと考えている。

(田崎氏)

p.9に(1)から(3)までであるが、(4)が必要と思う。p.11の(4)に対応するものがなく、急にここで環境創造センターが出てくるのは違和感がある。

(守岡生活環境部企画主幹)

そのような方向で検討したい。

(高荒委員)

p.28において、屋外での活動が減少しているという課題があるが、それをどのように施策で解決していくのかが見えてこない。それを分かりやすい形で明記した方が良い。

(守岡生活環境部企画主幹)

p.29の2つ目の○で、環境創造センターにおける除染技術の確立やモニタリングの集積等により、一刻も早く屋外での活動ができるように除染等を進めていくということであるが、指摘の記載については検討したい。

(高荒委員)

県民側からすると、環境創造センターがどのように利用できるかが分かりにくいので、それを分かりやすく書くと理解しやすいと思う。

(片寄課長)

環境創造センターについて簡単に説明させていただく。今、子ども達が屋外で自由に遊べないという状況は深刻な問題で、一刻も早く本来の姿を取り戻すということで、まずは、きちんときめ細かなモニタリングをするというのが一つの柱。それと除染。今、緊急的に生活環境を中心にやっているが、そこだけでは、野原で遊ぶとか、山に入るといったことがなかなかできないので、そういうところの除染もして、できるだけ子どもたちが本来の活動をできるようにしたい。モニタリングと除染というのが大きな柱になる。それから、いろいろ情報が分かりにくい、手に届きにくいという声もいただいております、モニタリングデータとか除染の効果とか、そういったものをできる

だけきめ細かくお伝えするという情報の収集・発信が3つ目の柱。最後に、除染をやるにしても一年や二年でできる話ではないので、放射線に関する理解の促進、それから、今までいろいろなネットワークで環境活動や子どもの学習活動が支えられてきたが、断ち切られている状況があるので、そういったものをまた本来のものに戻すネットワークの再構築も、4つ目の柱、教育・研修・交流機能といった形で考えている。そういった基本的な枠組みは今議論されているところであるが、細かい部分はまだまだで、環境創造センターをどのように運営していくかということをもた別委員会を立ち上げていく予定であるので、本日、委員の皆様からご指摘いただいた意見や要望も盛り込みながら、より良いものにしていきたいと考えている。

(高荒委員)

福島県で今まで子どもたちが環境学習に積極的に取り組んできて、震災で学校全体で取り組んでいた活動ができなくなってしまったところがあって、環境創造センターが機能してその活動が復活すると良い。

(河津委員)

「Ⅰ 環境回復の推進」は、原子力災害に特化している。大震災で計画を見直すということであれば、自然災害、例えば松川浦の被害とか、それから立ち入らないことによるサル、イノシシの被害とか、景観の被害とか、ただ単に放射性物質からの回復ではなくて、震災からの回復。環境基本計画の大枠として、そういうところが必要ではないか。

それと、除染に関して。例えば、森林除染はいろんな問題があってこれから議論されていくだろうが、除染ということによって、生態系への影響が当然考えられる。そういったことも計画の中で触れなくて良いのか。そういう配慮事項も入れておくべきではないか。

(守岡生活環境部企画主幹)

大震災によって景観等が壊された問題、それから自然環境に対する影響ということだと思うが、大きい項目の1つ目に、すぐにでも取り組まなければならない喫緊の課題として、環境回復ということで記載させていただいており、今、委員ご指摘の部分については、柱立てⅡの現在も取り組んでいる施策、例えば、p. 23「(2) 生物多様性の保全と持続可能な利用」において、放射線モニタリング調査を行って必要な対策を講じていくとか、p. 24「(4) 猪苗代湖等の水環境保全」において、放射性物質の検査をやりながら現行施策をきちんとやっていくということで、柱立てⅡの方でも震災対応の部分を書き込みながら現行施策のブラッシュアップを図るということ。このような章立てとしているが、更に記載するような方向で検討したい。

(河津委員)

ある程度、全体的なところがどこかで見える形、特出しするかどうかはいろいろな考え方があるだろうが、ただ、どこかを見たときにそういう思想も入っていると

ということが見えることが必要だと感じた。

(牧野生活環境部政策監)

我々の方で見直しをした際に、p.1を見ると、Ⅱは2年前に作成した計画で一定程度整理されたもので、今回新しい要因を考えたときに、1番目として、大きなものを原子力災害として整理したが、河津委員の話のとおり、原子力災害は非常に大きいとそれだけではないということで、例えば、3番目辺りに、小さな形になるかもしれないが、他の要因ということも加えて、リンケージさせていけるような作り込みを検討していきたい。

(長林委員)

私も河津委員の意見、非常に大事と思う。震災を受けて、津波災害等で当面使えなくなってしまったところを戻していくという状況がこれから出ると思う。そうすると、今、環境調査を続けるという方向性も出ているので、それは前文のところを、東日本大震災を受けた上で、沿岸域においては大きく環境が改変されてしまっている。それを将来的に戻すのか、新しい方向に行くのか、これは調査研究が十分に必要ということで、施策はもう出来ているのだと思う。そんな形で組んでいただけるともっと大きい見方が入ってくるので、そういう修正の方向はあり得るのではないかと考える。

p.13～14において、大きい見出しが「原子力発電所及び周辺地域の安全確保」とあるが、施策を見ると、安全が確保できるように東電、国に提言をする、県の独自の監視体制をとる、モニタリングと情報提供をするということで、安全確保が何も書かれていない。となると、p.11に環境創造センターがある。これは廃炉に向けた研究を主体的にやっていくので、これが安全確保の施策の一端にもなってくるのではないか。これをp.14に入れれば、主体的な安全確保が見えてくるのではないか。

(守岡生活環境部企画主幹)

環境創造センターで廃炉の研究は考えていない。廃炉に向けた研究施設は国の方で別途検討している。廃炉に向けた安全確保の取組は、国と事業者が責任を持ってやっていくといった認識のもと、我々はそれをしっかりと監視していくというスタンスで記載しており、国と東電、県の役割分担からこのような記載をしている。

(長林委員)

そうすると、その話を書き入れる必要があろうかと思うし、有事の場合の安全確保をどうするのかというところを環境面として書き込むことが必要ではないか。環境の計画なので書き方は難しいと思うが。

(守岡生活環境部企画主幹)

安全確保をちょっと広めに、住民避難とか、様々な面からということについて、地域防災計画の原子力編の中で、国の指針に基づきながら、どのように計画を立てるか検討しているので、書けるかどうか検討したい。

(稲森議長)

p. 14、1つ目の○の終わりが、「厳しく監視していきます」で終わっているが、これが、「厳しく監視して安全確保を図るようにしていきます」とか、そういった表現であれば分かると思う。

(後藤委員)

p. 10、(1)のモニタリングにおいて、農作物の検査が含むのかどうか。入れ込められるのであればお願いしたい。

p. 13、14 において、地域防災計画の内容を入れられるのであれば入れてほしい。それから、県の事故後の対応における反省点は、どういう方向になるにせよ、現状と課題には書けると思うので、課題の3つ目の○あたりに、背景として、今回、何ができて何ができなかったのかを少し書いてほしい。

p. 21 において、自然とのふれあいが出てきているが、除染が前提となるとか、汚染レベルの低いところとか、汚染の高いところは代替措置をどう考えるとか、汚染と関連した記述が入ると良い。p. 22 の○の下2つ（ふれあい、情報提供）のところにも入ると良い。

(守岡生活環境部企画主幹)

農作物については、農林水産部の方でも今、計画の見直しをしており、そちらの方できちんと記載されるということで御理解いただければと思う。

地域防災計画関係の記載、それから現状と課題で何ができて何ができなかったか、書ける部分は検討したい。

自然とのふれあいについても、検討したい。

(中高生活環境総務課長)

生活環境部で、今回、環境基本計画の見直しをお願いしているが、同じ部内で地域防災計画も所管しており、皆様からすると、生活環境部としていろいろ書き込めないかと御意見いただいているが、災害対策の部分と、環境の部分ということで、環境基本計画は環境の部分がメインとなるので、地域防災の部分についてどれくらい書き込めるか、皆様の期待に沿えない部分も出るかもしれないので、それについては御了承いただきたい。

(牧野生活環境部政策監)

全体の総合計画があって、その中の部門別計画があって、環境基本計画がどこを担うのかということをお示ししたい。それから、防災計画は生活の部分であって、この計画は環境の部分ということになる。一定程度のものは書き込んでいきたいと思うが、ディテールまでは難しいと思う。改めて体系図をご覧いただいた形でまた説明させていただきます。

(崎田委員)

p. 11～12 について、環境創造センターへの期待は大きい。これについての書き込みを今後もう少し踏み込んで書いてもらえれば。専門家が研究する部分と、それを発信して多くの方が学ぶ部分と、p. 29 記載のような県民とともに環境の回復・創造に向けて取り組んでいく部分など、そういうところをきっちりと書いていただくと分かりやすく、皆で創造センターをうまく活用しようという雰囲気は共有できると思う。

(守岡生活環境部企画主幹)

p. 12 の○○○の部分、もう少し書き込みたいと考えており、環境創造センターの基本構想がこれから発表となるが、それと歩調を合わせながら書いていきたいと考えている。

(菅井委員)

環境創造センターについて、p. 11 でいきなり整備と書かれると必要性が見えてこない。分かりやすく書いていただけると。

(牧野生活環境部政策監)

田崎氏から同じ意見をいただいたが、今回は、今指摘のあった修正と、それから、崎田委員から話があったように内容をボリュームアップして分かりやすくしたい。それで、位置付けがここで良いのかというのは、また委員の皆様にご議論いただきたい。今、p. 1 で地図に小さく載せているが、これが良いのかどうか。もう少し上に上げて良いかなと思ったが、まだ整理がきちとなされていないので、今はこのような記載としているが、施策の相互連携の牽引者なのかもしれないので、次回、いただいた御意見で修正をして、その頃にはもう少し熟度が高まったところを書き込めると思うので、更に御議論いただきたいと思う。

(稲森議長)

これは読みにくくて、私ならばこうするということではと、p. 8 で、前と重なるかもしれないが、「～展開します。」の2行の後に、『環境保全施策に関しては、「環境回復の推進」と、「美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」の2つの柱から成っている。そして、1番として、新たに起こったのが放射能問題である。従前から行ってきたのが2番目、これを相互に考慮した形で施策を推進する。・・・の必要性を踏まえ、環境創造センターを整備、活用して・・・していく。それから、「環境に配慮する意識の醸成」を最初に持ってきてはという意見があったが、前に持っていくのはバランスが悪いとすれば、特に、環境に配慮する意識の醸成というところを強化して、県民の意向を踏まえた上での展開を図っていく。そして、総合計画、部門別計画、防災計画、そういったところを踏まえた上で、全体の整合性を踏まえて、体系と展開を進めることにしている』というようなことがパッと読めるようにこの文章に書いてあると非常に分かりやすい。そのようになると、全体がどうかということがここで見えるようになる。全体のところをそんなに触らなくても前のところで分か

りやすくすれば、非常に読みやすくなると思う。

また、p. 10 のところだが、福島産だから買わないというのが浸透している。いわゆる風評被害。下水処理場の汚泥の除染について、下水処理場の周り 3,000Bq/kg あって、溜まっているのは別として、新しく持ち込まれている下水汚泥は 200Bq/kg しかない。それでもどっかに持って行けど。非常にアンバランスを感じている。これをここに書くとか書かないではなく、そういうことを踏まえた上で、除染の問題は非常に難しいところがあるというのを分かった上で、福島県産が風評被害を受けていることは適切に県としてバックアップして、生産者を救う方向ができればと思う。

それから、p. 24(4)の1つ目の○において、「なお、刈り取ったヨシ等は放射性物質の検査を行ったうえで有効利用を進めます」とあるが、これは他も全て共通。例えばキノコの原木、日本全国の7～8割を阿武隈流域の広葉樹の原木が占めている。それが、除染がしっかりされれば別で、風評被害とも関係するのだが、除染したものはリサイクルできるはず。汚泥も含めて。それで、IとIIの中で、循環型社会の形成というところもあるので、IとIIというのは放射能含めても非常に接点がある。除染が終わったバイオマスはリサイクルできる、というようなことも含めて、これは別にどう書くとかではなく、そういう意識の中で、ヨシ等は除染終わったら有効利用しましょうとすると、p. 8の文章でそういう表現も入れながら記載し、ヨシだけのところが除染有効利用でなくても、全体が読めるようにした方が良くと思う。

環境創造センターについては、皆、非常に大きく期待しているが、あまり大げさなことを書くと後々、大変になるので、本当にできることを書いた方が良い。

(長林委員)

p. 15において、「革新的エネルギー・環境戦略によると、従来より温室効果ガス排出量が増加することが予想されています。」の部分については、説明を加えないと理解できない。何によってこれがこうなのかというのを入れないと。

その下で、「再生可能エネルギー導入量～」とあり、「再生可能エネルギー関連産業の工場立地件数は伸び悩んでいる」とあるが、関連産業がなければ、再エネ導入量は増えてこないのかという疑問もあり、これは多分、p. 16の3番目のところで記述されているので、そこの他のこともあった上でこういうことも必要だろうということを書かないと、ちょっと理解できないと思う。

また、p. 16(2)の2つ目の○について、エネルギーの有効利用で温排水廃熱の利用と間伐材しか書いていない。もっと未利用のエネルギーの開発に努めるとか、そういうものも必要だろう。例えば、国の施策では、地中熱の利用も取り組んでいるので、そういうものを入れて可能性を書く。

それから、いろいろな再生可能エネルギー、洋上発電等をやったときに、これはエネルギー戦略の話になるかと思うが、温室効果ガスのところは、本来であれば、発電量に見合った効果ガスのとり方をしないといけないなど。これは別件なので、感想として。

p. 17の一番下の、「ふくしま発」次世代太陽光電池はもう開発されているということか。

(守岡生活環境部企画主幹)

これからである。

(後藤委員)

今の意見に関連してだが、浮体式ウィンドファームについて、これによる電気をどこで使うかという話で、東京で使うのか、福島で使うのか、その辺りも含めて書いていただきたい。

(崎田委員)

低炭素社会のところには再生可能エネルギーの話が出ているが、循環型社会のところには、その内容が全くない。循環型社会は、発生抑制をきちんとした上で、最終的なものに関して単に焼却ではなくて、きちんとエネルギー回収をしましょうということが、今かなり強く言われてきているので、そういう方向性を書いた方が市町村の皆さんにとって新しい展開をきちんと考えてもらえると思う。

(稲森議長)

櫻井よしこさんが、「再生可能エネルギーの法律はドイツでできてスタートしたが、ドイツでは、太陽光の補助金を、kw 当たり、50 円くらいから今 20 円くらいに下げている。税金で対応しづらくなった。再生可能エネルギーそのもののこれからの見直しも必要ではないか」というコメントを出されていた。本当のところを言うと、全て再エネではできない。そういう話もあって、今の御意見を含めて、うまく書かれると良い。

エ 事務局（守岡生活環境部企画主幹）から資料 2 に基づき、計画（素案）における第 5 章及び第 6 章について説明が行われ、以下の質疑等があった。

《質疑応答》

(稲森議長)

p. 32、第 1 節の「1 計画の推進」の 3 つ目の○において、以前は、「環境政策推進庁内連絡会議」とあったが、これはなくなったのか。

(守岡生活環境部企画主幹)

まだある。

(稲森議長)

進行管理上、どこで実施してどうやっていくのかというのは皆、気になるところだと思うのだが。

(守岡生活環境部企画主幹)

そこは、環境審議会に報告するという事で代えさせていただいた。

(後藤委員)

p. 31、第2節において、事業者に東京電力を特出しする必要があるかないか検討してほしい。

また、p. 32の進行管理において、環境指標という言葉を残してほしいと思う。

(崎田委員)

p. 31、第3節において、他のところは、いろんな方と連携・協働で取り組みましょうということが書かれているが、県民の皆さんも今までそういうところを熱心にやってくられたと思うので、ここにそのような項目が書かれていなくて良いのか。

それと、先ほど、私が「環境に配慮する意識の醸成」がもっと大事ではないかと申し上げて、議長から、前にもっていくのが大変だったらここを強調することでもとおっしゃっていただいたが、配慮する意識というよりは、連携・協働による取組の推進とか、連携・協働に基づくネットワーク型の社会の構築とか、そのようなタイトルにしていた方が、皆で取り組むということが伝わるかなと思う。

オ 事務局（守岡生活環境部企画主幹）から資料2（p. 4）に基づき、計画の基本目標について説明が行われた。基本目標についての意見は、各委員が書面で事務局まで提出し、それをまとめたものを、次回、審議することとなった。

(4) その他

(守岡生活環境部企画主幹)

次回の開催は、11月中下旬に第1部会を予定している。

(5) 閉会（司会） 高橋生活環境総務課主任主査